

2022年3月17日

各位



株式会社ミダックホールディングス

## 株式会社ミダックホールディングスは「奨学金返還支援制度」を導入します

日本における奨学金事業は教育の機会を等しく提供するための重要な政策であり、高等教育における奨学金利用者数も増加しています。昨今のコロナ渦においては、奨学金返済への不安を抱えたまま新社会人生活を始めなくてはならない方が少なくありません。

当社グループは、将来を担う若い人材から奨学金返済による経済的・心理的負担を取り除くことで、自己研鑽に励み、そしてキャリアプラン・ライフプランを柔軟に描き実現することのできる環境を提供したいと考え、「奨学金返還支援制度」を導入することといたしました。

これはSDGsに掲げられた目標【質の高い教育をみんなに】の達成にも貢献します。

当社グループは、多くの学生が技術的・職業的スキルの習得を諦めず、それを遺憾なく発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

### 1. 奨学金返済支援制度の概要

- ・奨学金返還義務のある新卒新入社員に、優遇された金利及び返済計画で奨学金返還のための資金を貸し付けます。
- ・若手社員が、自らの成長を目的とした自己投資の機会をもつことができるよう、最大5年間の返済猶予期間を設けます。

### 2. 制度開始時期

2023年4月より運用開始

### 3. 問い合わせ先

株式会社ミダックホールディングス 管理部総務グループ

電話：053-488-7172

以上